



皆さんこんにちは、令和4年度が始まりました。
4月は、実施状況報告書、金銭出納簿、活動記録、その他の書類を市町村に提出する時期です。まだ、提出されていない組織さんは、速やかに提出をお願いします。
今月は、R4年度の改正のポイントから抜粋してお知らせします。

R4年度改正のポイント

多面的機能の増進を図る活動の広報

広報活動の強化

◆これまで
「60 広報活動」

◆これから
「60 広報活動・農的関係人口の拡大」
「地域外からの呼び込みによる農的関係人口の拡大のため」の広報活動も対象となります。



3-1号(市→組織) 確認通知廃止 2-8号(県→国)実績報告等免除

様式の一部が廃止・提出免除になります

実施状況の確認通知書の様式を廃止

実施要領別記3-1 様式第5号
実施状況の確認通知書

様式を廃止して、市町村の事務負担を軽減します。



実施計画書(実績報告書)の重複提出を免除



- ・ 交付要綱別記様式第1号 交付申請書
- ・ 交付要綱別記様式第6号 実績報告書

への添付形式で提出した際は、**様式第2-8号実施計画書(実績報告書)**の提出を免除します。

様式に作成者と提出先を明記

各様式に様式作成者及び提出先を明記します

各様式に様式作成者及び提出先を明記

提出先を明記

様式の作成者を明記

提出先が
一目で分かる
ようになった
わ



市や県の書類の一部が
提出不要に
なったのね!



広報活動は、地域外の人にも積極的に呼びかけを!

